

端午の節句

5月5日(日) 昼食



「こどもの日」とは

国民の祝日の1つで、1948年に制定されました。子どもの成長や健康を願う日と認識されていますが、実はそれだけではありません。祝日法では「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」日となっています。

お芋と豆の和え物



ブロッコリーとベーコンのミルク煮



チキンライス



えびフライ

